

株式会社 Bmate

有料職業紹介事業許可番号 / 17-ユ-300199

返戻金制度について

当社の紹介により就職した者が入社後6ヶ月以内に本人都合による退社または本人の責に基づく解雇により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者に返還する制度です。

1	入社後1ヶ月以内に雇用契約が終了した場合	100 %
2	入社後1ヶ月超、2ヶ月以内に雇用契約が終了した場合	75 %
3	入社後2ヶ月超、3ヶ月以内に雇用契約が終了した場合	50 %
4	入社後3ヶ月超、6ヶ月以内に雇用契約が終了した場合	5 %